

令和元年度 第3回堺市子ども・子育て会議  
議事録

開催日時	令和元年11月11日(月) 午前10時00分～午前11時15分
開催場所	フェニーチェ堺 多目的室
出席者 (委員)	青谷委員、池尾委員、伊吹委員、大江委員、太田委員 奥村委員、勝山委員、澤本委員、白本委員、田中委員 飛石委員、長尾委員、中島委員、平野委員、山縣委員
欠席者	石田委員、仲野委員
議事	(1) 堺市子ども・子育て総合プラン(第2期堺市子ども・子育て支援事業計画)素案について <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料1-1</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料1-2</span>
資料	○会議次第 ○座席図 ○委員名簿 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料1-1</span> 堺市子ども・子育て総合プラン(第2期堺市子ども・子育て支援事業計画)概要版(案) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料1-2</span> 堺市子ども・子育て総合プラン(第2期堺市子ども・子育て支援事業計画)素案 【参考資料1】ご意見等に対する対応状況について 【参考資料2】政令指定都市 国籍・地域別 在留外国人 一覧

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
櫻田子ども企画課長	<p>1. 開会</p> <p>定刻となりましたので、ただいまから令和元年度第3回堺市子ども・子育て会議を開催します。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日はお忙しいところご出席たまわりまして、誠にありがとうございます。私は本日司会を務めさせていただきます子ども企画課長の櫻田です。どうぞよろしくお願いいたします。着座にて失礼します。</p> <p>まず定足数の確認です。本日の欠席の委員ですが、仲野委員と石田委員のお二人です。飛石委員については少し遅れるということでご連絡をたまわっております。</p> <p>堺市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定に基づき、本会議は有効に成立していることをご報告いたします。また、本日の会議は堺市子ども・子育て会議規則第2条の規定により、公開となっています。現在、1名の方が傍聴でいらっしゃいます。</p> <p>なお、本日の会議内容ですが、会議録作成のため録音させていただきますとともに会議録については、委員名を含めて堺市のホームページなどで公開させていただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは子ども青少年局長の岡崎よりごあいさつ申し上げます。</p>
岡崎子ども青少年局長	<p>おはようございます。局長の岡崎でございます。お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>今日は11月11日ですが、明日から25日までは女性に対する暴力をなくす運動の期間です。また、11月は児童虐待防止推進月間でもありますので、今月は啓発活動を積極的に行っています。またあちらこちらで見えていただくこともあるかもしれませんが、ご協力をお願いしたいと思います。</p> <p>前回の会議でいただいたご意見を踏まえてプランの素案を作成いたしました。本日はこの素案についてご意見いただくこととなります。来年の1月にはプランの案としてパブリックコメントをしたいと思っておりますので、皆さまにおかれましては幅広い視点から、忌憚のないご意見をいただけたらと思います。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>

事務局	資料確認
櫻田子ども企画課長	<p>それでは堺市子ども・子育て会議条例第5条第2項により、議事の進行を山縣会長にお願いしたいと思います。会長、よろしくお願いします。</p>
山縣会長	<p>あらためまして皆さん、おはようございます。</p> <p>それでは議案に沿って皆さん方の忌憚のないご意見をうかがえたらと思います。よろしくお願いします。</p> <p>議案1. 堺市子ども・子育て総合プラン（第2期堺市子ども・子育て支援事業計画）素案についての説明を事務局からお願いします。</p>
事務局	議案1. 堺市子ども・子育て総合プラン（第2期堺市子ども・子育て支援事業計画）素案について説明。
山縣会長	<p>冒頭説明がありましたように、これまでパートごとにご議論いただきましたが、今回は最終確認でこの後、1月に市民の方々に見ていただくということで、今日は事実上、大きなところの議論をする最終日であることをご了解いただきたいと思います。ではご自由にご発言ください。いかがでしょうか。</p>
青谷委員	<p>最近、児童虐待の悲痛な事件が起こっているわけですが、児童虐待の防止という言葉が弱すぎるのではないかと。ゼロに向けてというところを書いていただくのがいいのではないかと思います。児童虐待の防止と社会的養護の推進とありますが、防止では弱すぎるのではないかなと思っています。</p>
山縣会長	<p>虐待をなくすということを市としてもっとはっきり宣言するようということですね。どんな表現がふさわしいか検討させてください。具体的な提案はありますか。</p>
青谷委員	<p>文言だけです。中身はお任せします。非常事態と思っていますので、もっと強いメッセージを堺市が出していかなければならないと思っています。</p>
山縣会長	<p>今の青谷委員のご発言に反対の方はいらっしゃらないと思いますの</p>

<p>中島委員</p>	<p>で、その方向で検討させていただきたいと思います。</p> <p>全体を拝見させていただいて、19 ページと 20 ページの学齢期、青少年期の子ども・若者と家庭への支援というところですが、ここでは健やかに成長できるようにとか主体性とか、その辺りが言われていると思います。特に 19 ページの「食通信の発行」の事業で、事業概要・現状の 2 行目、「身に付けさせる」という文言、それから、20 ページ、ちびっこ老人憩いの広場の整備事業、「幼児に適切な遊び場を与えて」は「提供」のほうがいいのではないかなど。自発的な学び、自ら考えるといったところがあるので、文言を子ども自らというところに焦点を置いたような表現にしてはどうかと思いました。</p>
<p>山縣会長</p>	<p>「身に付けさせる」「遊び場を与える」という表現を子どもの主体性を期待したような表現にしてはどうかということだと思います。これについてはいかがでしょうか。特にご意見がなければ、指摘されたところ以外もその方向で見直しをしていただけたらと思います。よろしくお願ひします。</p>
<p>長尾委員</p>	<p>仕事で育児支援ヘルパー事業に携わっているのですが、虐待に関連すると思いますが、ご依頼いただいてスタッフを派遣するのですが、産後うつになっている方とか、うつになりかけている方とか、お話しさせていただくこともあります。99 ページの育児支援ヘルパー派遣事業のところで、「家事や育児が困難であるにも関わらず、他に家事や育児のお手伝いをしてくれる人がいないような、支援を必要としている家庭からの申請に基づき」と書いてありますが、近くにお母さんがいらっしゃっても若いとお仕事をされていたり、支援していただけない方とかも多いかと思います。私は出産もしているんですが、この事業があることを全然知らなかったんです。すごく大事な事業だなと思いますので、どういったかたちで周知されているのかとか、近くに実家があれば手伝ってもらえないのかとか、その辺を知りたいなと思っています。お願いします。</p>
<p>赤銅子ども育成課長</p>	<p>子ども育成課です。周知の方法ですが、保健センターに妊娠の届け出をしていただきました時に母子手帳を受け取られると思います。その時にまず状況をお聞かせいただき、こういった制度がありますということを説明しています。</p>

山縣会長	<p>また広報や「いきいき堺っ子（育児総合ガイドブック）」といった冊子でも広報しています。</p> <p>ご利用については、さまざまなご事情があると思いますので、まずはご相談いただきたいと思います。その状況により、必要な情報提供もさせていただきます。</p> <p>地域活動のほうから奥村委員いかがでしょうか。</p>
奥村委員	<p>全体として、子ども主体の文章に一つ一つ見直していけたらいいかなと思っています。やはり乳幼児も声をあげられないので、やはり子どもにとってどうなのかというような、小規模のこども園を増やすということも考えていかないといけないと思います。子どもに対しての取組を見ている、これは果たして子どもたちが望んでいる場所なのか、保護者が求めているニーズなのか、ちょっとごちゃごちゃになっているところもあるので、文章を見直しつつ、どういう発信になっているかということと、子どもにとってどうなのかということ子どもの人権という言葉をもとに直していけたらと思います。</p>
山縣会長	<p>太田委員、ちょっと年齢が上がって義務教育段階の視点からご意見はどうですか。</p>
太田委員	<p>おはようございます。太田と申します。よろしく申し上げます。私のほうは普段は子育てひろばの運営をしています、堺市 PTA 協議会のほうからこの会議に寄せさせていただいています。</p> <p>その中でやっぱり普段のお母さん方の声を聞かせてもらうことも多いのですが、やっぱりこれだけ児童虐待防止とかテレビでも毎日のようにいろんな報道で取り上げられている中、なんで減っていかないのかなとか、私自身すごく考えることが多いんです。今のお母さんはすごく忙しくて、実家がそばにあるけれども実際のところ、おばあちゃんも腰が悪くてお手伝いしてもらえないとか、やっぱり社会に出て仕事をする上で時間のなさというものが気持ちの余裕の部分で私が長男を育てていた時の 15 年、20 年ぐらい前と時代が 180 度変わっているなということを感じます。</p> <p>時間のゆとりのなさゆえに気持ちのゆとりもなくなってきて、頭ではすごく分かっているんだけど、どうしても止められないサイクルみ</p>

	<p>たいな感じになってきます。</p> <p>小学校に入るとどうしても親御さんのびのびルームとか放課後ルームのほうに入れて、もうちょっと仕事の時間を延ばしたいと思われるんですが、子どもたちはすごくストレスがたまっているなということを地域で見ている感じます。</p> <p>やっぱり運動場で遊ばせてもらえる時間があるというのがありますが、それは本当に子どもが必要としている場所、親にとってはきっとその場所は必要だし、宿題もみてもらえるしということがあると思うんですが、子どもたちは本当はどうなんだろうとか。やっぱり学校6時間終わって、そのあとのびのびルームに行ってしまうということになると、大人でいうところの正社員で働いたあとにパートも行ってみたいな感じに私はどうしても捉えてしまう部分があるんです。</p> <p>子どものしんどさとか、学齢期の子どもたちの居場所づくりとかのびのびできる環境とかをもう少し考えていけたらいいかなと個人的には思っています。</p>
山縣会長	<p>放課後の問題も計画の中に入っていますが、まだ不十分なところがあるということだと思います。ありがとうございました。さらに年齢が上がって、青少年指導員の澤本委員、お願いします。</p>
澤本委員	<p>私は今、お仕事としてのびのびルームの指導員をさせていただいています。その中で確かに子どもたちは放課後大変しんどい思いを抱えてくる子もいますが、中にはのびのびへ来て、ほっとしてゆっくりお友だちとお話をしたり、先生たちに悩みを打ち明けたりするような子どももいます。</p> <p>ただお母さんや家族とうまくいっていない子どもに関しては、学童保育へ顔を出しても大暴れしています。やはり自分のうっぷんをうまく吐き出せない部分がある子どもだと思うんですね。その子が障害があるとかないとかそういうことではなく、やはり保護者の方とうまくコミュニケーションが取れていないんだなという感じを私たちは受けますので、できるだけお母さんとも話をしながら共通の話題を作ってというふうにサポートするんですが、なかなか保護者の方に理解していただけない部分があったりします。</p> <p>と言いますのも、先ほど話があったように、お母さんは一所懸命お仕事されていますので、やはり疲れて帰ってこられます。その辺のお母さ</p>

	<p>んのサポートを少しできれば、また変わってくるのかなというふうには思っています。</p> <p>最近、小学校のほうでちょっとしんどいクラスがあるのでサポート、お手伝いに行かせていただいています。全体的に感じるのは子どもたちの暴力的な言葉が日常茶飯事に出てくるのが私としては少し気になります。</p> <p>子どもたちにしたら私はおばあちゃんの年代ですので、言葉が違うよと言うんですが、いろんな言葉が返ってきたりして逆にわざと悪い言葉で関心を引き寄せようとする子どもたちも結構いますので、その辺が担任の先生は多分しんどいところがあるだろうなと思っています。</p> <p>サポートできる部分を地域でしてあげられるような仕組みはあると思うんですが、その辺がもう少し充実したり、PTA ももう少し学校の授業に顔を出すとか、そういうシステムがあればいいのかなと感じています。以上です。</p>
山縣会長	<p>そういう言葉をつかうことによって自分に関心を集めるというふうな、大人から見たら分かりづらい子どもたちも最近確かに増えています。わざと大人を怒らせるような行動を取って、先ほどの虐待などもそういうかたちで引き出す子どもたちもいると。現場の苦労ということをお聞かせいただきました。</p> <p>次は年齢を超えて活動しておられるということで飛石委員、お願いします。</p>
飛石委員	<p>今、のびのびルームという話も出ましたが、のびのびルームに来られる子どもの数は増えるのですが指導員の方が少なくてすごく苦勞されています。その辺り、市のほうでは指導員一人辺りの子どもの数を増やすような、逆の方向の話をちらっと聞いたことがあります。できればもう少し指導員の方々を増やしていただくような方向を取っていただければと思います。</p> <p>また、子ども会の活動はあくまでも子ども会会員の中での子ども会活動になりますが、北区のある校区では子ども会が活動する時にのびのびルームの子どもたちと一緒にスポーツをしたりしているという話も聞いたことがあります。</p> <p>子ども会と子ども会に入っていないところの交流は保険がらみで線引きが難しいところがあります。北区ではそういう素晴らしい活動をして</p>

	<p>いますが、堺市全体ということになると、なかなか難しい問題だと思います。</p> <p>また、堺区教育健全育成会議などにも携わったことがあって、その中で親支援やいろいろな項目について議論したことがあります。今、親が大変なんです、小学校などの場合は預かる先生方がすごく苦勞しています。先生方の支援について、いろいろと話したことがあるんですが、学校の中にカウンセラーを増やすといった対応を取っていただければと思います。以上です。</p> <p>前段のところ、放課後児童健全育成事業の質を上げるということを一方でやりながら、要件を緩和する方向についてのご指摘だと思います。堺市ではそれについてどのように考えておられますか。</p>
<p>山縣会長</p>	<p>放課後子ども支援課長の黒島です。国では、今、児童 40 人に指導員 2 人というのがもともとの基準だったんですが、指導員がなかなか見つかりにくいということで、市のほうでしっかりできるのであれば緩和するという方向になっています。今、うちは民間委託でやっていますが、事業者さんが指導員さんを育てていただいていますので、資格を持った方、特に不足もありませんので、現状では緩和は考えていません。</p>
<p>山縣会長</p>	<p>周囲の状況に流されないようにぜひよろしくお願いします。周辺市町村がどんどん緩和してくる可能性があると思いますが。</p> <p>では同じく年齢を超えて活動していただいている伊吹委員、お願いします。</p>
<p>伊吹委員</p>	<p>私は民生委員をやらせていただいている、地域を考えるということが一番大事になってきています。先ほどの虐待防止に対する PR 活動の中での文言を強くするというお話が出ていますが、当事者に呼び掛ける文言、これはそれでもいいのでしょうか、今世間で一番欠けていると言われるのは対話がないと。昔は隣三軒両隣という言葉がありました、今は隣の人との会話もない。特にマンションがたくさん建ってきて、その中で個々の生活だけにとらわれている。</p> <p>子どもさんを取り巻く環境というのが、やはり地域住民が親と一緒に考えていくというかたちを持っていただかなければ、当事者に対する文言を強くしても難しいのではないかと思います。</p>



	<p>私たち民生委員がやっていることは地域を支える、地域を考えるということで、児童虐待の問題にしてもひきこもりの問題にしても、全て近隣の人たちがひと声でも掛けて、その人たちとなじんでいくと。またそういう事案があれば関係機関へつないでいくというような体制を私たちも考えています。視点をちょっと広げていただいて、地域ということで考えていただければと思います。以上です。</p>
山縣会長	<p>とても重要なご指摘をありがとうございます。この計画も堺市地域福祉計画との整合性を図りながらということですので、その要素をしっかり意識していただきたいと思います。</p> <p>公募委員の方、田中委員お願いします。</p>
田中委員	<p>今、伊吹委員が言われましたが、地域社会全体で子育てを応援するというのが一つの大きな理念だと思いますが、児童虐待、そしてまた児童の育児放棄というのは、役職をしておられる方々だけではとても追いつかない話で、地域全体で支えるという考えをもう少し前面に出してもらったほうがいいのではないかと思います。そういうものを前面に出してもらって、いろんな方の関心をもらってしないと虐待というのは、特別な専門の方だけでは追いつかないと思います。</p> <p>これも地域差があって、今言われたマンションとかがあって地域差はありますが、自治会の中に各組織というか、子ども会があったり、老人クラブがあるところもありますし、また独立したところもあると思いますが、やはり自治会も活動程度は違いますが、しっかりと活動しているところもあります。今回、私が見る限り自治会という文言はないように思いますが、地域全体で支えるということを前面に出してもらいたいと思います。</p>
山縣会長	<p>例えば、5 ページのところに「全ての子どもの人権が尊重され、保護者と地域がともに子どもの健やかな成長を実感できるまちの実現」とあります。参加するといったことをここに入れるか、理念に近いところに入れたほうがいいのではないかと思います。検討ください。そういう趣旨のことを入れるということによろしいでしょうか。</p> <p>特定の領域を中心に子どもたち、あるいは家庭の支援をしておられる方々のご意見をお聞きしたいと思います。平野委員、お願いします。</p>

平野委員	<p>子どもの虐待、DV を防止していかなければならないということはとても重要なことですし、それに併せて私は薬物も青少年に対する視点を強化していったほうが良いと考えています。</p> <p>実は私は仕事で薬物乱用防止中堅指導員として年に数回、堺市立の小学校や中学校のほうに出前授業をさせていただいています。</p> <p>19 ページには警察、少年サポートセンター、保健センターなど関係機関を招いてという記述がありますが、大阪府薬務課が主催する講演を学習の中でマニュアルに基づいて説明したり、また堺市の薬務課さんからいただいた DVD などを見せて、薬物の怖さ、恐ろしさ、一度使ってしまうと戻れないよといったことを啓発して活動しています。これはとても重要な案件の一つだと思います。</p> <p>昨今、テレビで報道されていることを見ていると、何でやめられないんだろなどと、子どもにも疑問がある。1 回ぐらいやったらいけるんじゃないかなというような好奇心がある子どもたちが、そういう道へ行かないように防ぐ、その前にシャットアウトするような教育を構築していかないといけないのではないかと常々思っています。何か子どもの虐待などと同様に強化できるものがあればなと感じましたので、意見として述べさせていただきます。</p>
山縣会長	<p>実態を確認させていただきたいのですが、資料 1 の 19 ページ、薬物乱用問題が入っていますが、市立小中高等学校 136 校（平成 30 年度）、これは小中高全校数と考えていいのでしょうか。</p>
川島支援教育課長	<p>おっしゃる通り堺市内の小中高等学校全てです。</p>
山縣会長	<p>堺市内には府立高校と市立高校の公立高校がありますが、大阪府は公立高校で薬物防止の取組はしておられますか。</p>
櫻田子ども企画課長	<p>大阪府の情報は今、持っていません。</p>
山縣会長	<p>分かりました。</p>
青谷委員	<p>平野委員のおっしゃることに賛成です。今回、私は 9 月議会で教育の部分で薬物乱用を扱いました。健康福祉委員会でも薬物乱用講習を、これは市議会の議事録に残っていますので参考にさせていただきたいと思</p>

	<p>ますが、要約しますと、小学校からいろんな視点で警察から、薬剤師さん、保健師さん、いろんなアプローチがありますが、薬物防止の基本は絶対にやらないということです。その基本になることは、家にある風邪薬もそうなんです。1日2錠だけど、ちょっとしんどいから3錠飲もうかなど。これが駄目なんです。こういうところから徹底して、教育を小学校から分かりやすくやっていただければなど。いろんなアプローチはありますが、そういうことを提案させていただきましたので参考にさせていただければと思います。</p>
平野委員	<p>先ほどのご質問の中で堺市立の小中学校だけでなく、私たちは依頼があれば大阪府立の高校にも行きましたし、堺市内にある私立の中学校、高校にも行っております。これは校長先生の温度差、さじ加減なのかなと思うのですが、学校から直接依頼を受けますので、校長会などでそういう話を市がするという事も聞いていますが、やはりこれは重要だと皆さんが思っていたかないといけないと思います。堺市立の小中学校は網羅しているとしても、それ以外の堺市にある府立の高校や私立の小学校、中学校、高校などにはなかなか浸透しきれないかなというのが実情だと思います。</p>
山縣会長	<p>具体的な取組については青谷委員がかなり詳細に調べていただいて提案いただいているようですので参考にさせていただきたいと思います。公立高校は教育委員会同士で何とかなるんじゃないかなという感じですが、私立の場合は、なかなか校長先生の裁量が非常に強くて、薬物やアルコール、暴力、妊娠という問題があると私立の場合は退学の方で指導されると聞いています。公立の場合は、いいか悪いかは別として、子どもに寄り添うのですが、どうも私立はそうでない例が多々見られます。堺市で生まれ育ち、教育を受ける全ての子どもを意識していただきたいと思います。重要なお指摘をありがとうございました。青谷委員も補足をありがとうございました。</p> <p>それでは母子寡婦福祉会の勝山委員、お願いします。</p>
勝山委員	<p>児童虐待という話もありましたが、ひとり親家庭の支援の中にひとり親家庭の日常生活支援事業があると思います。堺市母子寡婦福祉会から支援員が行ったことがあります。特に父子家庭のお父さんは家事をどのようにすればいいかわからない場合があります。家は当然汚いで</p>

<p>山縣会長</p>	<p>すし、子どもたちに排泄のしつけもなされていない。保育所には行っているのですが。そのお父さんがどのような方なのか、個人情報ということで、行っている支援員にさえあまり情報が与えられません。</p> <p>家事をどのようにすればいいのか、全然理解されていない。そういうところに支援員が行っても、お父さんからもういいですと言われて何もすることがないと。当然、洗濯も山のようにあります。排泄のしつけもされていませんから部屋中に匂いが充満しているという状態です。それでもお父さんは来なくてもいいと言われます。子どもたちは保育所に通っているようですが、お父さんが保育所に送っていかなければ子どもたちは保育所に行くことができない。お父さんに子育てやしつけについて指導する人が必要だなと感じました。</p> <p>私も以前、小学校に勤めていたのですが、先ほど話に出たのびのびルームとかでも長時間いますから、そこでももめごとが多くありました。もっと指導員を増やしてほしいなど。指導員は大変だろうなど。私は退職していますから、指導員をやってくれませんかと言われますが、自分の勤めていた小学校ではとても大変だったのを見ていましたので、そういうことも感じます。</p> <p>地域のことも言われていましたが、私も地域で民生委員をしていて、地域の子どもたちや老人の居場所作りが必要だと思って、みんなで地域の人に呼び掛けて、自分たちのお金を出しあって居場所づくりで、ちょっとした工作づくりでもしようかなと思って、ずっと立ち上げてしているのですが、やっぱり老人の方が移動中にけがをしたらどうするのかと。勝山さん、責任持ってくれるんかとか、そういうことをたくさん言われます。まったく自分の意思で、自分たちの実行委員というかたちでやっているんですが、やっぱり最近、個人情報や行く時の事故があったらどうするのかとか、うちの年寄りは行きたがるんだけど、行ってけがしたらどうするんだとか、子どもたちだけで行ったらどうするんだと。子ども食堂にしても、大変な子どもが子ども食堂に来ないんです。</p> <p>いろんな事業をされているんですが、その反面、本当に必要なところに必要な手がさしのべられているのかと、そういうものにいろんな面で疑問に感じる日々です。感想ですが、以上です。</p> <p>施策はあっても必要な人に届いていなければ意味がないというご意見だと思います。ネグレクト型の虐待はなかなか関わりが難しい。その辺は児童相談所、相談室とでソーシャルワークのあり方も含めて取り組ん</p>
-------------	--

池尾委員	<p>でいただきたいと思います。ありがとうございました。</p> <p>では就学前の子どもたちのところで池尾委員、お願いします。</p> <p>就学前、一応、認定こども園や保育所が不足しているという流れの中で、幼稚園の認定こども園化が僕の中では一番手っ取り早い待機児童解消かなと思っています。なかなか進まないのが現実だと思います。</p> <p>前にちらっと言わせてもらいましたが、公立幼稚園の認定こども園化を考えていただけたらと思います。公立幼稚園は廃園の方向ということは聞いていますが、それは幡谷さんの時代に打ち出したことであって、だいぶんたって、いまだに進まないのが現実だと思います。その辺りをベースとして考えていっていただけたらいいかなと思います。</p> <p>私立幼稚園に関しては、園長と言いますか、法人の考え方がいろいろあって難しいかなとは思いますが、その辺りを頑張って説得していただいて、認定こども園化の方向が一番手っ取り早いのではないかなと思っています。以上です。</p>
山縣会長	<p>前回から時々お聞きしていますが、現在の状況、公立幼稚園は今、どんな状況ですか。</p>
南教育環境整備室長	<p>教育環境整備推進室の南といいます。今の公立幼稚園の現状ですが、現在、9園ありまして、1園は休園中で、実質8園で、5月1日時点で437人の園児が通っておられます。</p> <p>先ほど池尾委員さんからありましたが、平成19年に廃止をするという方針を立てているのですが、その方針の見直し、あり方も含めて見直しを進めていくというところです。以上です。</p>
山縣会長	<p>認定こども園についてという話にはあまりならないということですか。保育所は認定こども園に変更されましたが。</p>
南教育環境整備室長	<p>そこも含めてというところになります。</p>
山縣会長	<p>市民の方の感情もあるでしょうし、現場の方々の思いとかいろいろあると思いますが、引き続きよろしくお願いします。</p> <p>次、白本委員、人権全体についてよろしくお願いします。</p>

白本委員	<p>ちょっと気になるのは、食文化についてです。子ども食堂が書いていませんので、この辺りをどうするか考えてもらいたいと思います。</p> <p>それから放課後ルームの件ですが、大阪市と全然料金が違うんです。大阪市はものすごく安いんですね。500 円で行けると聞いていますが、堺市は1万円かかるということで、この辺りの差がどうなっているのかお聞きしたいと思います。</p> <p>それから人権についてですが、広く市民の方に人権について話しているのですが、まだまだ虐待などいろいろなことがあります。連携を取って頑張っていきたいと思っています。よろしくお願いします。</p>
山縣会長	<p>質問は大きく2つありました。</p>
櫻田子ども企画課長	<p>子ども食堂についてです。委員のご指摘の部分というのは19ページに載っていないのではないかとのご指摘だったと思います。子ども食堂については、49ページの貧困対策の推進というところに掲載しています。63ページにも再掲というかたちでお示ししています。</p> <p>と言いますのは、食文化というよりも子ども食堂自身が貧困対策が主であるという認識の下、49ページのほうに掲載しています。</p>
山縣会長	<p>もう一点、放課後についてはいかがですか。</p>
黒島放課後子ども支援課長	<p>放課後子ども支援課の黒島です。料金体系ですが、この辺ややこしいのですが、実は事業が2つあって、厚生労働省管轄の子どもの預かり事業ということでのびのびルームをやっています。こちらのほう、実は大阪市は完全に民設民営でやられていて、この部分は実はこちらより民間なので料金が高くなっています。だいたい1万円から2万円以内ぐらいの料金設定をされているところが多いです。</p> <p>大阪市は一般に言われる500円、ワンコインでいけている部分は、文科省管轄で、子どもの居場所づくりということで、学校を使って、500円というのは実は料金は発生していなくて、保険代でやられているということです。</p> <p>堺市については、この事業は堺っ子クラブのすくすく教室であったり、放課後ルームという、全ての小学校では事業展開できていませんが、これについては料金が発生していますので、それを比較すると大阪市より高いというのが現状となっています。現状については、以上です。</p>

山縣会長	<p>保育の必要度があるかないかで、国の施策も違うし、当然、そこで発生する料金も違います。その絡みで大阪市と仕組みが違うということですね。</p> <p>では最後、大江委員お願いします。</p>
大江委員	<p>社会的養護の推進、41 ページの辺りですが、第 1 回会議で質問いたしました児童自立支援施設の整備工事という事業についての記載がなくなっていて、現状、中止になった、中断しているというお話も聞いておりますので、現状はどうなっているのか教えていただきたいと思います。</p>
本村児童自立支援施設整備室次長	<p>児童自立支援施設整備室の本村といいます。改めて今回の児童自立支援施設整備にかかる経過を説明いたします。</p> <p>前回は説明いたしました、8 月 22 日に記者会見で発表させていただきました。平成 31 年 1 月に児童自立支援施設整備計画を策定し、整備を進めてきましたが、本年 6 月に永藤市長が就任されまして、施策の方針として大阪府との積極的な連携を進めることを目標の一つとして、事業の必要性や手法などをゼロベースで点検する中で、今回、歴史もノウハウもある大阪府立の施設、支援をしっかりと確保した上で子どもたちへの不利益が生じることがないことを前提として 1 月に策定した基本計画については中断し、大阪府との連携を図ることによって、事務委託について改めて協議をしていく判断をしました。</p> <p>そこで永藤市長から大阪府の吉村知事に事務委託の継続の可能性について協議を求めたところ、吉村知事から前向きに検討する旨の回答が得られました。</p> <p>それで今回、基本計画に基づく施設整備を中断した上で、児童自立支援に関する事務委託について、大阪府と検討をすることとなりました。現在、大阪府と事務レベルでの調整を進めている状況です。</p>
大江委員	<p>現状をご報告いただいたところですが、そもそも児童自立支援施設というのは、政令指定都市である堺の設置が義務になっておりまして、平成 18 年に政令市になって以降、設置を目指して準備してきていただいたはずですが。大阪府への事務委託ということですが、やはり事務委託の状況の中では必要な子どもたちの居場所として、なかなか十分でなかった。児童虐待対応チームで私も堺市の児童相談所の事業に参加していま</p>

<p>山縣会長</p>	<p>すが、その中でもやはり堺市に児童自立支援施設があったらなという子どもたちがいっぱいいたという印象があります。</p> <p>そういう中で設置に向けて準備をしていただいていた中、府への事務委託の継続で本当に堺の子どもたちの人権が守られていくのか。やっぱり事務委託の継続、委託は委託なんですね。やはり府の施設に委託して、子どもたちを受け入れてもらうということになります。</p> <p>先ほど来、皆さんから出ている児童虐待の対応、児童虐待問題に対応するため、人的体制の強化はもちろん必要ですが、それだけではなく、やっぱり保護した児童を処遇する環境、受け入れる環境を整える必要がこの堺の中で受け入れる環境を作る必要があるのではないかと思います。堺の中で児童自立支援施設をつくる、設置するという方向性を中断することなく、引き続き継続して検討していただければと思います。</p> <p>その途中の問題として、それに対応するような堺市の強化策というのは何かありますか。</p>
<p>本村児童自立支援施設整備室次長</p>	<p>受け入れ人数等については、今後の大阪府との協議、検討事項になりますが、堺市として必要な数を確保できるよう、子どもたちに不利益が生じないように大阪府と協議していきます。</p> <p>また、今後の対応として、どのようなかたちで子どもたちの支援をすべきか、どのような方向性で進めて行くべきかについて、現在、児童自立支援施設整備室と子ども相談所や教育委員会の現場職員との意見交換等を行いながら、大阪府への事務委託に向けた庁内検討を進めているところです。</p>
<p>山縣会長</p>	<p>ありがとうございました。他にいかがでしょうか。</p>
<p>長尾委員</p>	<p>ファミリーサポートセンター事業について、私は提供会員をしていますが、やっぱり現場のお母さんの声は忙しいから依頼したいんだけど、ファミサポの説明会に必ず参加して登録しないといけないところがすごくネックになっていて、説明会に出る時間がないから使えないという声がすごくたくさんあります。</p> <p>今はネットで説明会に参加できたり、登録ができたりする方法、いろんな選択肢があったらいいんじゃないかなと感じています。</p> <p>後はまたちょっと違う話ですが、子ども食堂を毎月2回開催していま</p>



	<p>す。2年間やっています。必要な子どもに届くようにということをおっしゃられていましたが、やっぱり2年間やっていく中で初めはみんなでご飯を食べようというふうにやっていたんですが、ネグレクトを受けている子どもや、夏休みの給食がない時期をどうやってやり過ごそうという貧困家庭の子どもに2人巡り会いました。</p> <p>やっぱりいろんな話をして、養護施設のほうに行った子どもさんもいらっしゃいますが、私がいろんな方法で発信して行って、アンテナを立てる大人を増やしていこうと思っています。以上です。</p>
山縣会長	<p>先ほどの大江委員のご発言ですが、確認をさせていただきたいのですが、よその自治体と比較する必要はないけれども、政令指定都市で児童自立支援施設を持っていないところは何カ所ぐらいあるのですか。新しいところはあまり持っていないのではありませんか。</p>
本村児童自立支援施設整備室次長	<p>政令市で設置しているのは、大阪市、神戸市、横浜市、名古屋市の4市です。それ以外の政令市は各道府県に事務委託をしています。</p>
山縣会長	<p>政令市は大江委員が言われたように設置義務があるけれども、実態は3分の1もないぐらいですね。</p>
本村児童自立支援施設整備室次長	<p>そうです。政令市は全国に20市ありますから。</p>
大江委員	<p>設置していないところがあるからいいやというのはちょっと。</p>
山縣会長	<p>決して、だからいいと言っているわけではありません。よそはどうなっているか確認をした上で、そこで起こっている問題とか、恐らく府県でなければしづらいということがきっと起こりうると思います。それを全部府の職員さんにお任せするのではなく、児童相談所、担当が積極的に関わって子どもたちを守るのが大前提だと思います。</p> <p>加えて、前回、一応、情報提供いただいて確認はしましたが、今回、大江委員からかなり強い思いでご意見いただいたと思います。記録として、あるいは市長のほうに子ども・子育て会議の中で引き続き児童自立支援施設をつくるべきだと、それは子どもたちにとってとてもいいことだという強い発言があったということを伝えたり、記録として残してい</p>

<p>奥村委員</p>	<p>ただきたいと思います。</p> <p>他の観点含めていかがでしょうか。</p> <p>細かいことになるかもしれませんが、素案の5ページ、計画の基本的な考え方で、先ほどから子どもの人権のことと虐待のことが出ています。一つ思うのは、全ての子どもの人権が尊重されるまち、前は体罰の禁止をどのように捉えていきますかということが山縣先生の提案があったかと思っています。</p> <p>この辺りのどこかに入れられるとしたら、「子どもが暴力から守られ」といった言葉があったらいいのかなと思います。それは決して親を責めたりするものではなく、社会的な責任として、社会が暴力から守っていく責任があるんだよというようなところが伝わればいいかと思っています。暴力的な言葉を使う子どもといったことが出てきましたが、決してその子どもが悪いのではなく、親が悪いのでもなく、社会的な問題かなと思います。もし入れられるのなら、暴力から守られというようなことを入れていただきたいと思います。</p> <p>説明文として児童福祉法は児童の権利に関する条約の精神にのっとり、書いてくださっています。きっとこれは私たち子どもの権利条約と呼んでいるものかなと思います。市民にとっては子どもの権利条約という言葉のほうがなじみがあるので、(子どもの権利条約)と書いていただくとパブリックコメントを寄せていただく時に読みやすいのかなと思います。以上です。</p>
<p>山縣会長</p>	<p>2点のご指摘がありました。これも皆さん方、特にご異論はないのではないかと思いますので、考えさせていただきたいと思います。他はいかがでしょう。よろしいでしょうか。</p> <p>一応、事実上、市民向けの前に最終回にしたいということで、一人一人質問させていただきました。いろんなご意見をありがとうございました。いくつか修正すべき点、検討すべき点がありますが、こちらは事務局と私と中島委員の3人で協議をさせていただき、修正についてはパブリックコメント前に新旧対照表のようなかたちで各委員に確認させていただいて確定するという段取りにさせていただきます。ありがとうございました。</p> <p>事務局のほうから何かございませんか。</p>

<p>櫻田子ども企画課長</p>	<p>貴重なご意見どうもありがとうございました。今回ご指摘いただきましたところについては、こちらのほうで再考させていただきたいと思えます。また、各事業についてお気付きの点がございましたら併せて修正させていただきたいと思えますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>今後の予定ですが、本日いただきましたご意見を踏まえて調整させていただき、1月にパブリックコメントを実施したいと予定しています。</p> <p>パブリックコメントの実施後、3月下旬に皆さまに再度お集まりいただき、ご審議の上、本計画案を確定させていただきたいと考えています。</p>
<p>山縣会長</p>	<p>第3回の子ども・子育て会議を終了させていただきます。次回は3月ぐらいということですので、また日程調整をさせていただきたいと思えます。ありがとうございました。</p> <p>(終了)</p>